

静岡県文化施設指定管理業務に関する外部評価委員会の概要及び評価結果(年度評価)

令和元年8月

静岡県文化・観光部文化局文化政策課

1 施設名及び指定管理者名

静岡県舞台芸術公園 公益財団法人静岡県舞台芸術センター

2 指定期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年間)

3 指定管理業務評価の流れ

- (1) 平成30年度の指定管理業務について、指定管理者が提案内容をどの程度実施したかを明確にするため、指定管理者による自己評価を行った。
- (2) 県では、自己評価と事業実績の内容確認を行うとともに、必要な事項について指定管理者へのヒアリングを行い、県としての評価を行った。
- (3) 自己評価と県評価の内容を客観的に評価して、今後の指定管理業務の改善につなげるため、外部委員からなる評価委員会を開催し、指定管理者及び県へのヒアリングをもとに評価を行った。(開催日 令和元年8月21日)

【外部委員】

氏名	職名
岩崎 邦彦	静岡県立大学 経営情報学部 教授
江成 博行	静岡フィルハーモニー管弦楽団 理事長
木ノ下 智恵子	大阪大学 共創機構社会学共創本部 准教授
木村 玲美	浜松総務部有限公司 代表取締役
坪池 栄子	株式会社文化科学研究所 研究プロデューサー

4 評価結果

(1) 外部委員による評価

ア 総合評価(5段階評価)

平成30年度実績は、評価点「4.0」、「よく実施した」と判断した。

【評価点】

1.0～1.4	1.5～2.4	2.5～3.4	3.5～4.4	4.5～5.0
実施しなかった	不十分な実施だった	概ね実施した	よく実施した	大変よく実施した

イ 評価に関する意見

- 世界的に活躍しているSPACの拠点としての観光資源の価値を活用してみてもどうか。施設の見学ツアーなどがあると良いと思う。
- 公園管理は、計画に基づき、概ね適正に実施されている。今後の課題としては、①「公園としての魅力・個性」に関する、情報発信の拡充・強化、②「地域」や「近隣集客施設」との連携強化などがある。
- 設立当時のSPAC専用及び公演(制作)のためだけの「公園」から、その本来目的が変化せざるを得ない状況である。そうした事実を受け止めて「SPAC(演劇)のための公園」から、そうした前提を知らない人々への「公園」の役割について県と共に検討・対応していただきたい。
- 舞台芸術の創造施設としての管理は適正に行われている。日本平夢テラスの整備により、有度山の位置づけが変わってきている。公園PRが本来業務ではなく、そのための経費も計上されていないが、県とも相談して一緒にPR面の見直しをしていただきたい。
- 開かれた公園とSPACの専有劇場とのバランスが難しい。公園と銘打ち、税金を投入した施設である以上、演劇に関心あるなしに関係なく県民に親しみを持ってもらうことも存続していくために重要である。その視点から戦略的に公園の広報活動を行うべきと思う。管理業務に関しては仕様を満たししっかりやっている。

(2) 県評価の概要

ア 総評

(公財)静岡県舞台芸術センターは、指定管理業務を適正に実施したものと認められる。

イ 概要(提案項目別評価)

(ア) 効果的・効率的な管理

a 再委託業務経費の軽減化

- ・入札による競争性の確保、及び複数年契約の導入における経費節減に努めている。

b 公園のPR

- ・県民により開かれた公園を目指して、指定管理者と県とで公園利活用検討会議を立ち上げ、広報の手段や園内掲示物の改修等について検討を始めた。今後も継続して、さらなる公園PRに努めたい。

(イ) 公園の特性や課題の認識及び県との協調連携

a 交通の利便性の確保

- ・利用者が増加する公演時に、関係者と連携して送迎バスの手配や駐車場の確保を行うことにより、利用者の利便性の向上に努めた。

b 行政と事業者の立場

- ・課題である公園の利活用に関する検討会議を立ち上げる等、課題について指定管理者と県とで共通認識を持って取り組んだほか、日常的に連絡を取り合い、適切な施設管理に努めた。

(ウ) 維持管理

a 維持管理計画

- ・委託業者等との連携により、年間計画に基づいた維持管理を行ったほか、台風による倒木等の計画外の事案にも適切に対応した。

b 警備・美化清掃

- ・常駐の委託業者やスタッフと定期的な打合せの場を設けて連携体制を整え、適切な維持管理につなげた。

c 設備の維持管理

- ・常駐の委託業者やスタッフとの連絡により、日常の活動・見回りの中での不具合を発見し、修繕を行うという体制を整備して、設備の適切な維持管理に努めた。

(エ) 施設の破損等に対する対応策等

a 施設修繕への対応

- ・関係者間で施設の維持管理についての重要性を共有し、計画的な対応に努めた。県が執行する修繕工事についても、県や業者と連絡を取り合い適切に対応した。

b 損害保険への加入

- ・計画に基づき適正に対応した。

(オ) 災害等への対応

a 災害、緊急時等の対応

- ・施設に常駐するスタッフにより、公演中の発災を想定した実践的な訓練を行うとともに、県の総合防災訓練に合わせて発災時の県への被害報告方法を確認する等、災害発生に備えた。

(カ) 職員・常駐業者の能力育成

a 施設の技術的な維持管理

- ・技術スタッフが定期的に研修に参加して技術力を向上し、舞台設備等の適切な維持管

理を行った。

b 園地管理的な維持・管理業務

- ・計画的に園地管理を実施し、良好で安全な環境維持に努めた。

(キ) 施設等の使用団体との調整

a 施設等の使用団体との調整

- ・県民月間での使用団体の公演活動を適切に支援した。

(ク) 地域との連携

a 地域との連携

- ・公演運営や園地管理において、地域のボランティアスタッフを活用し、適切な施設管理に努めた。

b 関係機関との連携

- ・緊急時に備えて、警察・消防との連絡体制強化に努めた。